

お知らせ

中学生・高校生の海外研修を応援！

個人が参加する海外研修（語学・スポーツ・芸術・ボランティア活動など）へ助成します。

国際社会に対応できる感覚を養い、広い視野を持ち多様な価値観の中でたくましく生きる人材を育成するため、国外で行われる語学、スポーツなどの研修に参加する方を応援する海外研修助成事業を実施しています。

対象者
町内在住の中学生・高校生

要件
・公共機関および民間事業者が主催する研修であること。
・3泊4日以上20日以内（登校日を除く）の研修であること。
・保護者が同伴しない研修であること。
・町の税金、使用料などに未納がないこと。

個人町県民税の定額減税について（令和6年度）

賃金上昇が物価高に追い付いていない国民の負担を軽減するため、デフレ脱却の一時的な措置として、令和6年度の個人町県民税について定額減税が実施されます。対象者などは次のとおりです。

対象者
令和6年度分の個人町県民税に係る合計所得金額が1,805万円以下の方（給与収入のみの場合は、給与収入が2,000万円以下）※均等割のみ課税されている場合は、対象にはなりません。

減税額
本人 1万円
控除対象配偶者および扶養親族（国外居住者を除く）1人につき1万円

実施方法
①給与から差し引かれる方
令和6年6月分は徴収せずに、定額減税後の税額を令和6年7月分から令和7年5月分の11カ月に分けて徴収します。
②納付書や口座振替などで納める方
定額減税前に算出した第

・研修終了後は報告書を出すこと。

補助内容
対象経費の3分の2（上限30万円）
ただし就学援助費受給者の方は対象経費の4分の3（上限40万円）
募集期間
随時募集中

手続きに必要な書類など詳しくは、町公式ウェブサイトをご覧ください。お問い合わせください。

☎ 教育課（公民館）
7212125



③ 公的年金から差し引かれる方
1期分の税額から減税分を控除します。控除しきれない場合は、第2期分以降の税額から順次控除します。

調整給付
今回の定額減税は、個人町県民税の所得割から控除を行うものですが、控除しきれない税額があった場合には、不足分を給付金として支給（調整給付）します。対象者の方には、令和6年度個人住民税確定後にお知らせする予定です。

定額減税の実施方法や調整給付金のスケジュール等の具体的な内容については、決まり次第、広報おのまちや町公式ウェブサイトでお知らせしていきます。

☎ 税務課
7216932

郡山税務署からのお知らせ

消費税の「インボイス制度説明会」および「登録申請相談会」の開催について

開催日時	4月18日(※)	10時から正午まで	・インボイス発行事業者の登録をすべきか検討されている方 ・消費税の仕組みから知りたい方向け
	5月15日(※)		
	6月12日(※)		
開催場所	郡山税務署 別棟会議室(郡山市堂前町20-11)		
定員	各30人		
予約方法	郡山税務署法人課税第一部門(☎024-932-2045(直通))へ開催日前々日の17時までにお電話ください。		
備考	新型コロナウイルス感染症の拡大などによっては中止することがあります。		

所得税の定額減税「給与支払い者向け説明会」の開催について

開催日時	5月14日(※)	10時30分から11時30分まで	6月1日以降の給与などの支給時に行う減税の手続きについて説明
		13時30分から14時30分まで	
開催場所	多目的研修集会施設 第1・2研修室 (大字小野新町字中通2)		
定員	各60人		
予約方法	事前予約システムを利用(LINEによるインターネットシステム) ※特設サイトでは、説明会予約のほかにも、定額減税についてのさまざまな情報を発信しています。 ※説明会予約についてのお問い合わせ 郡山税務署法人課税第二部門 ☎024-932-2041		
電話相談	定額減税コールセンター ☎0570-02-4562(9時から17時まで(土日祝日を除く))		



定額減税特設サイト

国民年金コーナー

－ 20歳以上の学生の方は学生納付特例制度のご利用を！－

■学生納付特例制度とは？

20歳以上の方は、学生であっても国民年金に加入し保険料を納付しなければなりません。所得の少ない学生については、申請により在学中の保険料納付が猶予(先送り)される「学生納付特例制度」があります。

保険料を納めるのが困難な場合は、そのままにせず、学生納付特例制度を申請しましょう。

■対象となる学生

学校教育法に規定する大学(大学院)、短期大学、高等学校、高等専門学校、専修学校および各種学校(修業年限が1年以上の課程)などに在学する学生で、本人の前年所得が次の基準以下の方

■所得基準

128万円 + 扶養親族の数×38万円 + 社会保険料控除以下の所得金額であること

■特例対象期間

対象となるのは、4月から翌年3月までの1年間です。
※引き続き学生特例制度を利用する場合でも、年度ごとに申請が必要です。

■手続き

申請書に必要事項を記入し、町民生活課へ提出してください。申請には学生証の写しまたは在学証明書(原本)の添付が必要です。

またスマートフォンとマイナンバーカードで、マイナポータルを利用した電子申請もできます。

■注意事項など

- ①特例の承認を受けた期間は、年金の「受給資格期間」には含まれますが、将来の「年金額」には反映されません。
- ②追納制度を利用すれば、過去10年以内の保険料を後払いすることができ、将来の年金額を増やすことができます。ただし承認を受けた期間の翌年度から起算して3年度目以降に追納する場合は、承認当時の保険料に経過期間に応じた加算額が加わります。
- ③保険料を納付していない場合、過去2年1カ月前の月分までさかのぼって申請することができます。
※過去の年度分も申請する場合は、年度ごとに申請書の提出が必要です。

☎ 郡山年金事務所 ☎024-932-3434
☎ 町民生活課 ☎72-6933

「高血圧」について紹介します

高血圧とは血液が血管を押す力が強く、血管への負担がかかった状態が続いていることを言います。血管へ負担がかかると、血管が硬くなったり、狭くなったりする動脈硬化を引き起こすことにつながります。動脈硬化は心筋梗塞、脳梗塞の原因になる大変恐ろしいものです。日本人の大部分の高血圧は、食塩の過剰摂取、肥満、飲酒、運動不足、ストレスなどが組み合わさって起こると考えられています。その中で今回は食塩の過剰摂取を予防する「減塩」についてお話しします。

日本人の食事摂取基準2020年版の1日の食塩摂取の目標量は、成人男性で7.5グラム未満、成人女性で6.5グラム未満とされています。しかし日常では10グラム以上摂取していると言われており、塩分の摂取量を減らす必要があります。ラーメン1杯には7グラムの塩分が、梅干し1個には1.5グラムの塩分が含まれており注意が必要です。以下の減塩のコツを参考にして、日頃から意識して減塩に取り組みましょう。

参照：厚生労働省e-ヘルスネット
公立小野町地方総合病院 栄養室

減塩のコツ

1. 漬け物は控える
自家製浅漬けにして少量にする
2. 麺類のスープは残す
全部残すと2から3グラム減塩できます
3. ソースなどの調味料は直接かけずに小皿に出してつける
0.4グラム減塩できます(種類によって異なります)
4. 減塩調味料を使用する
5. だし、香辛料、香味野菜、酸味のあるものを利用する
旨味やアクセントになります
6. 味にメリハリをつける
おかず1品はしっかり味付けし、そのほかは薄味に
7. 野菜を積極的に食べる
野菜に豊富に含まれるカリウムは食塩を排泄しやすくします
(カリウム制限がある場合には主治医へ確認してください)



公立小野町地方総合病院
72-3181

令和6年度 役場職員配置

※副課長相当職以上を掲載

【町長事務部局】

- 町長 村上 昭正
- 副町長 菅野 望
- 総務課
 - ▽課長 村上 昭一
 - ▽副課長(総務担当) 熊谷 真也
 - ▽副課長(財政担当兼情報化推進担当) 先崎 悟
- 企画政策課
 - ▽課長 西牧 英一
 - ▽副課長(企画政策担当) 新田 徹
 - ▽副課長(まちづくり推進担当) 折笠 顕一
- 税務課
 - ▽課長 佐藤 金哉
 - ▽副課長(課税担当) 西牧 貴子
 - ▽副課長(収納担当) 清水 綾子
- 町民生活課
 - ▽課長 矢吹 昌之
 - ▽副課長(町民担当) 吉田由起子
 - ▽副課長(防災・安全担当) 清野 昭雄
 - ▽副課長(環境担当) 西牧 泰弘
- 健康福祉課
 - ▽課長 赤坂 泰秀
 - ▽副課長(高齢福祉担当) 折笠 裕之
 - ▽副課長(健康・福祉担当) 清野 淳子

- 退職(3月31日付け)※()内は退職時役職
 - 吉田ひろ子(税務課長)
 - 先崎 実(健康福祉課長)
 - 榊内 洋子(子育て支援課主幹兼保育士)
 - 今泉 令子(産業振興課商工観光担当副課長)
 - 館川 幸義(出納室主幹)

- 新採用(4月1日付け)
 - 宗像 翼
 - 村上 蒼志
 - 大友 彩加

- 子育て支援課
 - ▽課長 先崎 秀一
 - ▽副課長(子育て担当) 矢吹 美加
 - ▽副課長(幼児教育担当) 菅野 正尚
- 産業振興課
 - ▽課長 鈴木 稔
 - ▽副課長(農政振興担当兼農地林務担当) 二瓶 淳
 - ▽副課長(商工観光担当) 宗像 玲子
- 地域整備課
 - ▽課長 矢吹 浩司
 - ▽副課長(管理水道担当) 根本 慶一
 - ▽副課長(地域整備担当) 二瓶由佳子
 - ▽副課長(農林土木担当) 宗方 保之
- 新庁舎整備室
 - ▽室長(兼務) 矢吹 浩司
- 出納室
 - ▽会計管理者兼室長 味原 廣一

【教育委員会事務部局】

- 教育長 有賀 仁一
- 教育課
 - ▽課長 吉田 隆
 - ▽副課長(教育総務担当) 鈴木香代子
 - ▽副課長(生涯学習担当) 籠田まき子

【議会事務部局】

- 議長 田村 弘文
- 副議長 中野 孝一
- 議会事務局
 - ▽局長 郡司 功
 - ▽次長 郡司 治子

【農業委員会事務部局】

- 会長 宗像 智
- 農業委員会事務局
 - ▽局長(兼務) 鈴木 稔
 - ▽次長(兼務) 二瓶 淳

【行政組織を変更しました】

- 変更の理由

急激な人口減少が進む中、活力に満ちた持続性のあるまちづくりの実現に向けて、小野町総合計画の計画的な推進のもと、複雑化・多様化する課題に迅速に対応するため。
- 変更の内容
 - ①情報化推進担当(総務課)
行政のデジタル化などを推進するため新規創設。
 - ②まちづくり推進担当(企画政策課)
まちづくりの推進を図るため、担当名称を変更し、業務を追加。
 - ③農林土木担当(地域整備課)
公共事業などの専門業務を集約し、業務の効率化を図るため新規創設。
 - ④新庁舎整備室・新庁舎整備担当(地域整備課)
新庁舎および保健センター、防災等拠点の施設整備を推進するため、室名・担当名称を変更。

当 番 医

休日当番医

月日	当番医	所在地	電話番号
4月 21日⑩	秋元医院	田村市船引町	82-1514
28日⑩	橋本医院	小 野 町	72-3711
29日⑩	遠藤医院	田村市船引町	85-2016
5月 3日⑩	三春病院	三 春 町	62-3131
4日⑩	たむら市民病院	田村市船引町	82-1117
5日⑩	公立小野町地方総合病院	小 野 町	72-3181
6日⑩	なごみファミリークリニック	三 春 町	62-2473
12日⑩	かとうの内科クリニック	田村市船引町	81-1388

- ◆ 夜間診療所および休日当番医で受診する場合は、必ず事前に電話確認の上、受診してください。
- ◆ 医療機関・薬局情報検索は「医療情報ネット」もご利用ください。

こども救急電話相談

- ◆ 受付時間
午後7時から翌朝8時まで(年中無休)
- ◆ 電話番号
〈短縮ダイヤル〉☎#8000
〈一般ダイヤル〉☎024-521-3790

救急電話相談

- ◆ 受付時間
24時間(年中無休)
- ◆ 電話番号
〈短縮ダイヤル〉☎#7119
〈一般ダイヤル〉☎024-524-3020

ふるさと文化の館情報



☎ふるさと文化の館
☎72-2120

小野町美術展春季展

町内で活動されている美術愛好家の皆さんの作品を展示します。ぜひご鑑賞ください。

■期間

4月27日⑤から5月6日⑩まで

■部門

絵画・ちぎり絵・押し花・写真・その他

田村地方夜間診療所の当番医

田村地方夜間診療所では、田村地方の医療機関が交替で診療しています。

下記に電話をしてから受診してください。

◆診療場所

田村市船引町船引字源次郎68番地2
(福祉の森公園地内)
☎0247-81-2233

◆受付時間

午後7時から午後8時30分まで

月日	当番医
都合により5月6日まで 休診となります。 急病などの相談窓口は 「救急電話相談#7119」を ご利用ください。	
5月 7日④	石川医院
8日④	青山医院
9日④	かとうの内科クリニック
10日④	のざわ内科クリニック
13日④	船引クリニック
14日④	雷クリニック
15日④	清水医院

- 田村医師会では、地域の医療・介護に関する皆様のご意見・ご質問を募集しています。

☎田村医師会事務局
〒963-3401
小野町大字小野新町字品ノ木123
☎72-2161 / FAX 72-6178



公立小野町地方総合病院からのお知らせ

「乳腺外来」について紹介します

～3月より診療開始～

日本人女性の乳がんは30代から増えはじめ、40代後半から60代前半にかけて最も多く、女性の働き盛りを襲う病気です。年間約10万人の女性が乳がん罹患しますが、5年生存率は90%以上と早期発見することで治すことのできる病気といえます。近年はマンモグラフィ検診の普及で症状のない小さな乳がんも発見できるようになりました。乳がんの治療の進歩は目覚ましく、手術のみならず、放射線治療、ホルモン療法、抗癌剤、分子標的治療薬、免疫チェックポイント阻害剤など、がんのタイプに合わせてさまざまな治療法が開発されています。

乳腺専門外来では視触診、デジタルマンモグラフィ撮影、乳房超音波検査などの精密検査を行い、乳がんの早期発見、早期診断から最適な

治療法を提案し、病気と闘う女性を力強く支援します。



大竹 徹 医師
(福島県立医科大学乳腺外科学講座 主任教授)

■大竹医師診療受付 第2月曜日
13時から14時30分まで

☎公立小野町地方総合病院
☎72-3181

小野町地域包括支援センターからのお知らせ

～認知症サポーター養成講座を開催～



地域包括支援センターは、認知症になっても安心して暮らせる地域づくりと、認知症の人やその家族の「応援者」が一人でも多く増えることを目指して、さまざまな取り組みを行っています。

湯沢サロンで、「認知症サポーター養成講座」を開催し、認知症の予防や認知症の方との接し方などを学び、14人が新たにサポーターの仲間入りをしました。

会員20人の湯沢サロンでは、地区にある湯沢体験農園管理施設において、週1回サロンを開催し、ラジオ体操や脳トレ運動を行っています。さらに、



認知症予防を意識して竹踏みやボールを使った運動、手芸なども行っています。会員が先生となって教えてください、皆さんは毎回楽しみに参加されています。

今後も地域包括支援センターは、認知症の正しい知識の普及と認知症の方へ優しい地域づくりに取り組んでいきます。またさまざまな相談も受け付けていますので、お気軽にご連絡ください。

☎地域包括支援センター
☎72-2128

お誕生おめでとう

(敬称略)

届出月	氏名	(父・母)	行政区
2月	秋元 乃菜	(雅也・絵理菜)	飯豊下
	菅原 和真	(卓・仁奈子)	飯豊下

おくやみ申し上げます

(敬称略)

届出月	氏名	年齢	行政区
1月	松本セツ子	87	湯沢
	柏原 ツネ	101	本町
	先崎 マサ	97	大八
2月	先崎 淳子	66	大八
	加藤 徳子	71	大八
	吉田 豊章	79	谷津作
	佐藤 博之	90	浮金
	橋本テル子	91	小野山神

■町の人口・世帯数()内は前月比
令和6年3月1日現在

人口	男	4,349人(△13人)
	女	4,351人(△15人)
	計	8,700人(△28人)
世帯数	3,376世帯(△7世帯)	

おわびと訂正

広報おのまち3月号19ページ「おくやみ申し上げます」において、氏名に誤りがありましたので、お詫びして訂正します。

誤	白石 充子
正	白岩 充子

🍴 食品などの放射能測定結果

町で実施している簡易検査および非破壊式測定器による検査結果(2月分)をお知らせします。

■非破壊式測定器による測定結果

区分	検体数	検体名	測定結果 (Bq/kg)
基準値を超えたもの	0	—	—
基準値未満または検出限界値以下のもの	4	井戸水、引き水	

※測定結果の値は、セシウム134およびセシウム137の合計値です。

食品中の放射性物質(セシウム)の基準値

飲料水	…	10Bq/kg
牛乳・乳幼児食品	…	50Bq/kg
一般食品	…	100Bq/kg

◆検査を希望される方へのお願い

- ①検体を持参するときは、土やごみなどの汚れはきれいに洗い流し、すぐに調理できる状態にしてください。
- ②検体は必ず1キログラム持参してください。量が少ないと正確な値が出ない場合があります。

☎健康福祉課 ☎72-6934

💧 上水道水質検査結果

3月に実施した水道水の水質検査の結果は、次のとおりです。

試験項目	水質基準	試験結果
一般細菌	100CFU/ml以下	0CFU/ml
大腸菌	検出されないこと	検出せず
塩化物イオン	200mg/l以下	12mg/l
有機物(TOC)	3mg/l以下	0.6mg/l
PH値	5.8~8.6	7.0
味	異常でないこと	異常なし
臭気	異常でないこと	異常なし
色度	5度以下	0.5度未満
濁度	2度以下	0.1度未満

☎地域整備課 ☎72-6936

各種健診・教室などの日程

	内容	日時	場所	申し込み・問い合わせ先	
乳幼児健診	4カ月児健診	令和5年11月21日から令和6年1月24日生まれのお子さんが対象です。 4月24日(水)	13:00~	子育て支援課 キッズルーム	子育て支援課 ☎72-2212
	10カ月児健診	令和5年5・6月生まれのお子さんが対象です。			
	3歳6カ月児健診	令和2年10・11・12月生まれのお子さんが対象です。 5月17日(金)			
親子の教室	育児教室	生後1カ月から2カ月までのお子さんとその親を対象とした教室です。対象者には保健師から案内します。 4月23日(火)	9:45~	子育て支援課 キッズルーム	子育て支援課 ☎72-2212
	親子ふれあい教室	就学前のお子さんとその家族の遊びの教室です。 4月25日(木) 5月16日(木)	受付10:00~ ※要申し込み		
	ママのリフレッシュ教室	産前・産後・子育て中のお母さんを対象に体操などの教室を実施します。 4月22日(月) 5月13日(月)	受付10:15~ 10:30 ※要申し込み		
	幼児のわくわくタイム教室	親子の運動遊びや交流のための教室です。 5月7日(火) 8日(水)	受付9:15~ 9:30 ※要申し込み		
健康づくり	夜間ヘルスアップ運動教室	運動不足解消を目的としたストレッチや有酸素運動を行います。 4月18日(木) 5月9日(木) 16日(木)	19:00~20:30 ※要申し込み	B&G海洋センター	健康福祉課 ☎72-6934
	フィットネスクラブ	ヨガなどを中心とした運動を行います。 4月25日(木)			
	ヘルスアップ運動教室	60歳以上を対象に介護予防を目的とした運動を行います。 4月19日(金) 26日(金) 5月10日(金) 17日(金)	10:00~11:30 ※要申し込み	多目的研修 集会施設	
	すずらんサークル	精神障がい者の方たちの交流の場です。 4月25日(木) 5月16日(木)	10:00~15:00 ※初めて利用する方はご連絡ください。		

広告募集中

- 1号広告：各ページの下1段
掲載料…1回10,000円/連続6回50,000円
 - 2号広告：各ページの下1段の2分の1
掲載料…1回5,000円/連続6回25,000円
- 詳しくは、お問い合わせください。
☎総務課 ☎72-2111

聞こえる 補聴器 お試し体験
伝わる 補聴器 実施しております



補聴器
メガネ トミタ 小野店
10時開店
水曜定休
小野町大字小野新町字八反田 16-1
☎0247-72-5411

広告欄

社会福祉法人 かがやき福祉会
地域密着型 特別養護老人ホーム つつじの里

●介護職員募集のお知らせ●

(正社員・フルタイム・パート)
詳しい内容はホームページをご覧ください。
ご連絡お待ちしております。

～資格等～

初任者研修修了者・
介護福祉士 尚可



〒963-3402
田村郡小野町大字谷津作字高山3-2
TEL: 0247-61-5881 FAX: 0247-61-5882

社会福祉法人 田村福祉会
交流会・職場説明会のお知らせ

(4月28日・5月26日)

採用に関する詳しい内容は、
ホームページをご覧ください。▶▶▶
ご連絡お待ちしております。



社会福祉法人田村福祉会
〒963-7752 田村郡三春町字六升蒔68 ☎0247-61-2761

広告欄

犬を飼っている皆さんへ

— 令和6年度狂犬病予防注射(定期集合注射)のご案内 —

犬の登録と予防注射は飼い主の義務

犬の飼い主は、狂犬病予防法に基づき、生後91日以上の子犬を登録(生涯1回)し、狂犬病予防注射(毎年1回)を実施することと定められており、未実施の場合は処罰(20万円以下の罰金)の対象となります。

町では、狂犬病予防のために、定期集合注射を右表のとおり行います。「登録済みの犬」の飼い主の方には通知書を発送しますので、当日忘れずにお持ちください。「登録していない犬」の飼い主の方は、役場または注射会場で犬を登録し、予防注射を受けてください。

また予防注射は、お住まいの地区に限らずどの会場でも受けることができます。

なお定期集合注射を受けることができなかった場合は、動物病院で必ず受けてください。

▶登録料

1頭3,000円

▶予防注射料

1頭3,250円

(注射済票交付手数料550円含む)

動物病院で受けた場合について

動物病院で予防注射を受けた場合は、獣医が発行する「狂犬病予防注射証明書」を役場へ提出し、必ず「注射済票」の交付を受けなければなりません。(手数料550円)



狂犬病予防注射日程表

日にち	時間	会場
5月19日①	9:00 ~ 9:15	谷津作地区研修センター
	9:25 ~ 9:40	小野赤沼多目的集会施設
	9:50 ~ 10:05	雁股田地域活性化拠点施設
	10:25 ~ 10:40	塩庭地区多目的集会施設
	10:50 ~ 11:10	旧夏井第二小学校
	11:20 ~ 11:30	塩庭二区多目的集会施設
	11:50 ~ 12:10	湯沢体験農園管理施設
	12:20 ~ 12:40	夏井多目的集会施設
5月26日②	9:00 ~ 9:20	浮金集落センター
	9:35 ~ 9:50	吉野辺集落センター
	10:00 ~ 10:20	旧飯豊ひまわり保育園駐車場
	10:30 ~ 10:40	新田内集会所
	10:50 ~ 11:00	飯豊下多目的集会施設
	11:10 ~ 11:20	大名内集会所
	11:30 ~ 11:50	小野山神ふれあい館
	12:00 ~ 12:15	皮籠石多目的集会施設
13:15 ~ 13:45	小野町商工会	
6月2日③	13:30 ~ 15:00	小野町役場

飼い犬の変更手続きも忘れずに!

飼い犬が亡くなった時や飼い主が変わった時、飼い主の住所や犬の所在地が変わった時は、届け出が必要となりますので、役場で手続きを行ってください。

届け出をしない場合、処罰(20万円以下の罰金)の対象となります。また町の台帳から削除されないため、狂犬病予防注射の通知書が毎年送付されてしまいますので、忘れずに届け出をしましょう。

飼い犬に「鑑札」と「注射済票」を付けていますか?

狂犬病予防法に基づき、犬を登録すると「鑑札」が、狂犬病予防注射を実施したときには「注射済票」が町から交付されます。この鑑札と注射済票は、登録された犬もしくは狂犬病予防注射を受けた犬であることを証明するための標識ですので、飼い犬に付けなければなりません。もし飼い犬が迷子になっても、装着されている鑑札や注射済票から飼い主の元へ返すことができます。

☎町民生活課 ☎61-6941